

研修教材例①

当事者・家族心情
をひきこもりにおける

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会
共同代表 伊藤正俊
令和4年1月

ひきこもり理解
基礎

- ・【ひきこもりの定義】2010年から抜粋
- ・ひきこもりは子どもから成人までの広い年齢層に生じる社会現象の一つを表す用語であり、概念です。
- ・一つの疾患や障がいのみ現れる症状ととらえるべきではなく、様々な疾患の症状として、また様々な葛藤の微候として現れるもの。
- ・ひきこもりという概念が覆う領域は非常に広く、その境界はあいまい。
- ・ひきこもり支援を考える際に、支援者が心得ておかなければならない重要な留意事項は、ひきこもり状態に在る子どもや青年がすべて社会的支援や治療を必要としている訳ではない。

ひきこもり？

定義は状態像と言ってる？
【実態は？】（病気や障がいの方々が70%前後との報告がある）
家庭内暴力や暴言
幻聴や幻覚の訴え
身体の不調（力が出ない等）
強いこだわり
強迫神経症などの神経症
LGBTQの内存在
昼夜逆転状態
各種依存（共存・薬物・ギャンブル・恋愛・ゲーム等）
その他もろもろ（全て個別状態）

【第一章】
本人は
「ひきこもり
ではない！」
と言ってる

- ・【家族心理】
- ・本人がそう言ってる、と言う。？
- ・余計な事を言うとな本人が激高する。
- ・本人との関係がこじれる。
- ・手が付けられなくなり、諦める。
- ・相談に行くまで時間がかかる。（数か月から数年）
- ・【相談】
- ・友人や親族に相談する→育て方の指摘される
- ・行政相談室→保健所に相談する→精神科の受診
- ・精神科の医師から本人の受診を求められる。
- ・家族はどちらにも動けない、つらい、疲れる、諦める。

【第二章】 ひきこもりを 認識 【家族】

- ・ 【家族心理】
- ・ 認めても、それはそれで覚悟が決まらない。
- ・ 戸惑い、落ち込む。
- ・ 社会からの孤立を感じる。
- ・ 孤独感にさいなまれる。
- ・ 周りの方々と疎遠になる。
- ・ そのことが頭から離れず、うつ状態になる方が多数。
- ・ 時間の経過とともに解決の糸口を探る。
- ・ 情報を得る努力をする。
- ・ 講演会や研修会に参加し始める。
- ・ 保健所やひきこもりサポートセンター、家族会に巡回合
う。
- ・ 仲間の存在に気づき孤立感、孤独感が和らぐ。

ひきこもりを 受け止める 【本人】

- ・ 【本人の心理】
- ・ 家族の変化とリンクする。
- ・ 家族の理解が進むと本人は安心する。（責められない事、否定
されない事、急かされない事等）
- ・ 様々な症状が落ち着いてきて、少し安心する。
- ・ 同じような体験している人との出会いが、孤立感や孤独感から
軽減される。（居場所の効果）
- ・ 家の外で安心できるところを探し始める。
- ・ 外での相談に繋がる。
- ・ お金に関して前向きになる。（自分が出来る仕事があるという
有用感が生まれる。）
- ・ 社会参加を構築する。（ゲーム仲間とのオフ会参加、居場所の
行事に参加、やりたい事を見つけチャレンジしてみる事等）

「80・50問題」 について

- ・ 【初期の理解】
- ・ *1990年代末にイギリスの労働政策に用いられた用語で、
日本では2000年初頭から使われるようになり、失業者で
もフリーターでもない人を指すようになった。
- ・ *日本では、若者サポートステーション事業が開始され、
労働施策の対象として、ひきこもり状態の人も含むことに
なった。
- ・ *2015年に始まった「生活困窮者自立支援制度」にひき
こもりも支援対象者として含まれた。
- ・ *実態は、家族と同居が多く存在している現状。
- ・ *KHJの調査で世帯収入が400万円前後であり経済的困窮
とはなりにくいミスマッチであった。
- ・ ここまでの支援の経緯を顧みると、ひきこもりの実
態はすそ野の広い、そして、個々の特性に支援の手
が届きにくい制度ではなかったか

支援の経緯

- ・ 【長期化・高齢化】
- ・ 20年・30年経過した事例が最近増えてきている。
- ・ 原因の推測
- ・ *家族が隠してきた。（世間体を気にした結果）
- ・ *家族も社会的孤立になっていた。（相談するタイ
ミングが分からなかった。）
- ・ *ひきこもりに関する理解不足。（その内本人が気
づくだろう。）
- ・ *両親が元気で本人に関心がなかった。（ネグレク
トの問題）
- ・ 本人のセルフネグレクト状態の継続。
- ・ 結果・・・事件や事故に繋がってしまいう事案が増えて
いる。

ひきこもりの 背景から 支援に繋ぐ

- 1) きちんとした理解をする事。
 - ① 家族や社会の本質的な問題として理解する。
 - * 家族形態の変化（昭和的な家族のあり方の委容）
 - * 多様な生き方の社会的広まり（自分の生き方は自分で納得できる生き方に変わってきた。）
 - ② 社会参加の同調圧力が強くなってきている。
 - * 自立を早くから求められる社会。
 - * みんな一緒が求められ、個人の人間性がないがしろになっている。（競争社会）
- 2) 支援対象者は「人間」である事。
 - ① 人権は個人に帰属している事。
 - * 100人いれば100通りの理解と支援が必要。
 - * いじめられた体験や虐待された体験者が多い。
 - * 心は傷ついている。（心のケアが大事）
 - ② 支援策の多様性が求められる事。
- 3) 支援策の多様性が求められる事。
 - ① 基礎自治体に「ひきこもり家族会」の立上。
 - ② 中間的居場所の充実。（仲間との出合いの場。）
 - ③ 働く場での合理的配慮が求められている。
 - ④ 「お互い様」の地域造りが求められている。

ひきこもりの問題は 私たちの「生き方」 の問題と捉える

新しい「幸せ」の在り方を社会全体で考え、共有していく事が
「地域共生社会」の構築になっていくものと愿う。